

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

舞鶴市長 鴨田 秋津

市町村名 (市町村コード)	舞鶴市 (26202)	
地域名 (地域内農業集落名)	城北・城南地区 (今田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 24日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

農用地は大きく分けて3区域に分かれ、水稻耕作が90%を占めている。近年は高齢化や人手（担い手）不足で耕作放棄地が増えている。令和5年までは受託組合（会社）が農用地を預かり水稻栽培を行っていたが、受託を停止し、現在、今田営農組合が3.5haを管理している。その他、地域内の担い手が耕作を行っている。地域の課題としては、地域全体の高齢化による担い手不足が深刻であり、今田営農組合はこれ以上農作業受託を引き受けることが限界に近付いている。また、水路等の設備の老朽化も激しく、水が行き届かない状況も見られる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

水稻栽培が主で野菜（万願寺甘とう、小豆、黒豆、野菜）など若い生産者が活動している。耕作意欲のある担い手へ集約していきたいと考えているが、地権者ごとに所有農地が点在している状況であり、まとまった集団の農地を準備できるよう地域で協議を進めていきたい。共同施設等についても今田地区に限らず池内地区全体で検討していく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.76 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.00 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

多面的機能直接支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の交付対象エリアを中心に現在耕作中の農地を範囲とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
農地中間管理機構を利用し、農用地の集積、集約化を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
今田地区内の各区ごとに地権者、担い手の意向を把握し、段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
ほ場整備済みだが、区画拡大、水路整備なども検討したい。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
特になし	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
特になし	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	✓ ⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①頻繁に有害鳥獣が出没するため、檻やメッシュ柵の設置・管理を行う。 ⑦多面的・中山間直接支払交付金を利用して、地域内農地の保全に努める。				